令和7年10.10発行

田川建労情報

田川建設労働組合
鶴岡市大塚町26番13号
TEL0235(22)2832　FAX0235(22)3370

建築物･工作物の解体･改修工事の着工前に
労基署及び自治体への

石綿事前調査の報告はお済みですか？

原則、**すべての解体・改修工事が事前調査の対象**です。そのうち、「床面積80㎡以上」の解体、「税込100万円以上」の改修工事の場合、調査報告が必要です。

現場への**実地調査**が本格的に行われるとの情報もあります。必ず、有資格者による事前調査を実施して下さい。

詳しくは下記でご確認下さい
石綿総合情報ポータルサイト
https://www.ishiwata.mhlw.go.jp/

☆★☆　**社保対部主催**　☆★☆★☆★☆★☆

★☆ 健康管理学習会の御案内 ☆★

常日頃の運動習慣は、つまずきや転倒などのケガ予防や生活習慣等の疾病予防など健康な生活を維持するためには必要不可欠です。

今回は、「ロコモ予防講習」を行ないます。お誘いあわせの上、御参加下さい。

❖日　　時　　１０月２６日（日）
　　午前１０時～
❖場　　所　　田川建設労働組合
❖内　　容　　ロコモ予防講習
❖講　　師　　澤田 美佳 先生
　　（鶴岡フィットネス協会）
❖参 加 費　　無料
❖参加申込　　３０名程度（先着順）
　　田川建労までお申込み下さい。
❖申込締切　　１０月１７日（金）

※準備の都合上、必ずお申込み下さい。

※ロコモとは、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の略で、骨や関節、筋肉、神経などの運動器の障害によって、立ったり歩いたりするなどの移動機能が低下した状態をいいます。

★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆

組織人員の状況（人）

R7年期首	8月末	9月加入	9月脱退（内死亡）	9月末	前月対比
1,325	1,280	3	4(1)	1,279	-1

組織人員の減少は、組合のメリット低減に直結する大きな問題です。
みんなの声掛けで流れを変えよう！！
～全支部・分会で純増拡大を達成しよう～

組 合 員 の 明 暗　（敬称略）

◆お悔やみ申し上げます
阿部　金雄（鶴岡/大工）９月２３日死去７５歳
※組合共済申請を基に掲載しています。

９月加入者･促進者　（敬称略）

○新しい仲間　　【促進者】
太田　賢一（鶴岡/重機オペ）　【　－　】
加藤　利駆（余　目/鳶　工）　【　－　】
渡部　孝治（朝　日/電気工）　【　－　】

【加入３名、脱退４名（死去者１）
組合員総数1,279名】

★★★10月・11月の行事★★★

10／10	三役会【午後】	（組合）
12	鶴岡地区協議会Gゴルフ大会	（羽黒）
16・17	賃金ピーアール街宣行動	（田川）
17	庄内森とみどりのF事前準備	（小真木）
18－19	庄内森とみどりのF	（小真木）
22	執行委員会【午後】	（組合）
23	労働保険事務組合事務担当者研修会	（組合Web）
25	西田川地区協議会	（湯温海）
26	健康管理学習会【午前】	（組合）
28	山形県産業安全衛生大会	（河北）
28－29	全建総連第66回定期大会	（佐賀）
11／5	委員研修会【午後】	（湯野浜）
7	木建安全パトロール	（田川）
14	建設国保監査会	（山形）
15－16	青年部班長一泊研修	（新潟）
16	主婦の会　研修会	（組合）
19	市卓越技能者表彰式	（田川）
20	予算要求中央総決起大会	（東京）
23	田澤伸一県議会議長祝賀会	（三川）

ファイリング用閉じ穴余白です

建設事業者のための

雇用管理研修のご案内

建設業にも働き方改革の波が押し寄せ、時間外労働の上限規制も昨年施行されました。
雇用管理上必要な関係法令や各種制度に関する基礎的な知識の取得を目的とした研修です。

対象者：建設業の「雇用管理責任者」等
受講料・テキスト代：無　料
【オンライン講習】　自宅等
開催日:10 月 23,28 日、11 月 5,12,25,27 日、
　　　12 月 16,19 日
時　間：9：00～16：30 又は 9：30～17：00
詳しくは、下記サイトへ
http://koyoukanri.mhlw.go.jp/
【厚生労働省委託事業】
令和７年度建設労働者雇用支援事業

日建学院共催事業･改正建築基準法対応

「大規模りフォーム工事の建築確認申請」セミナー開催について

７月４日(金)17 名参加で、緊急開催しました。今後も希望者がそろえば開催可能ですので、ご希望の方は事前予約をお願いします。希望者５名以上で開催可能です。

◇開催日：受講希望者にアンケートします
◇時　間：約２時間３０分
◇内　容：**大規模なリフォーム工事の建築確認申請について**
建築確認の対象となる改修･改築工事、ならない工事
既存建築部の現況調査ガイドラインについて
◇会　場：未　定　／　◇受講料：無　料
◇申　込：出来るだけ早く田川建労まで

事務所閉鎖時等の緊急連絡は下記へ

執行委員長	和田　吉和	090-1495-9004
副執行委員長	佐藤　力	090-5231-5080
副執行委員長	佐藤　晃	080-2816-5598

★主婦の会

リース作り講習会のご案内★

毎年恒例の『主婦の会研修会』を下記の日程で開催致します。オリジナルのクリスマスリースでお家を飾ってみませんか？
主婦の会行事は女性組合員、組合員の女性家族、どなたでも参加できます。男性組合員のみなさん！ぜひ奥様へお声がけ下さい。
皆さんのご参加お待ちしております。

＊日　　時；１１月１６日（日）
　　　　　午前１０時００分開会
　　　　　※午前中のみの講習会です。
＊会　　場；田川建設労働組合
＊講習内容；クリスマスリース作り
　　　　　講師　山口美和先生
＊参 加 費；５００円（当日徴収します）
　　　　　作品はお持ち帰りできます
＊持 ち 物；ペンチ（ある方）、はさみ
＊申込締切；<u>１０月３１日（金）まで</u>
<u>田川建労</u>へお申込み下さい
（☎0235-22-2832）

❖ボンドを使用しますので、汚れても良い服装でご参加ください。
❖**準備の都合上、必ずお申込み下さい。**

鶴岡市からのお知らせ

小規模修理修繕契約希望者登録

随時受付しています

建設工事の鶴岡市競争入札参加資格者名簿に登録されていない市内事業者を対象に、市が発注する５０万円以下の小規模な修理修繕の契約を希望する方を登録する制度です。

小規模修理の対象(自ら施工･履行できるもの)
１.建築関係　①屋根･板金②ガラス③塗装
　　　　　　④内外装⑤建具⑥その他
２.設備関係　①給排水衛生設備②空調設備
　　　　　　③電気設備④その他
３.土木関係　土木施設／４.その他　上記以外
※問合せ：鶴岡市契約管財課　0235-35-1154

HP　HP URL https://www.tagawa-kenrou.or.jp/
mail : tagawa-kenrou@tagawa-kenrou.or.jp　mail

令和7年10.10発行

田川建労情報

田川建設労働組合
鶴岡市大塚町26番13号
TEL0235(22)2832　FAX0235(22)3370

ファイリング用閉じ穴余白です

建設国保ご加入の皆さんへ

インフルエンザ予防接種補助金交付制度について･･･

今年度もインフルエンザ予防接種の季節となりました。補助金の申請方法等は下記のようになります。どうぞご利用下さい。

＊申請に必要な書類＊

①領収書（原本）

※原本での申請が厳守となります。

※領収書に**・予防接種を受けた方の氏名・予防接種を受けた日・予防接種を受けた医療機関名・予防接種の金額・『インフルエンザ予防接種代』と明記されている**上記の5項目が記載されていれば②の添付書類は不要です。

②接種済証明書または母子手帳（いずれもコピー可）

※接種済証明書は申し出がないと証明書が出ない医療機関があります。予防接種受付時に医療機関窓口に申し出るようにして下さい。（明細書等の添付でも申請できます）

＊補助金額＊

毎年度1名につき2，000円を上限として支給

※小学生以下の方は毎年度2回まで補助金の対象となります。
（上限金額は1回につき2,000円まで）

!!! ご注意ください !!!

- 65歳以上の方は予防接種法適用のため対象外となります。
- **市町村等からの助成を受けることができる場合、対象外となります。**
  医療機関で予め補助分を差し引いて請求されている場合がありますのでご確認下さい。
- 建設国保被保険者の資格取得日より6ヶ月以上経過した方が対象となります

田川建設労働組合

みんなの掲示板

◎ 取引先募集！！

柳沼板金（鶴岡市大西町）

板金工事を発注して頂ける方、御連絡ください。一度話し合いの上開始したい。

○業務内容　建築板金工事全般

○連 絡 先　0235-25-2340

年に一度の健康診断をお勧め致します！！

４月より今年度の健康診断が開始されております。今年度まだ受診されていない方は、受診し生活習慣病対策をはじめとする健康増進や重症化予防対策、健康寿命の延伸に努めましょう。

定期的に通院している方

健康だから大丈夫・・・と受診していない方

仕事が忙しくて・・・と受診できずにいる方

はぜひ受診して下さい。

４０歳以上の方は、建設国保組合より送付されている『特定健診受診券』を受診窓口に必ず提出して受診して下さい。

補助金等申請お忘れなく

◆健康診断補助金◆

建設国保に加入していなくとも、組合員本人が健康診断を受診した場合、領収書（自己負担1,500円以上）を組合窓口にご持参いただければ**【1，500円】**の補助金が支給されます。（2年間有効・事業所名の領収書は不可、組合集団健診は補助適用済み）

◆資格取得報奨金◆

組合員本人が取得した資格の取得を証明する書類（合格証、修了証等）を組合窓口にご持参いただければ、資格に応じ、**【2,000円～20,000円】**の報奨金が支給されます。（2年間有効）

資格を取ったら忘れずに申請!!

2026年版
組合員手帳販売中です！
450円
たて15cm×よこ9cm×厚さ1cm

令和7年10.10発行

田川建労情報

田川建設労働組合
鶴岡市大塚町26番13号
TEL0235(22)2832　FAX0235(22)3370

☆∴∴☆∴講習会のお知らせ∴☆∴∴☆

『労基連・建災防・陸災防の技能講習』申込を代行します

必要書類等(写真や必要資格の証明書等)をご準備いただければ、組合で「空き状況の確認」・「予約」・「申込」・「受講料の振込」を代行いたします。詳細は事前にお問合せ下さい。

❖代行手数料：1件1,000円(振込料込)
同時2件目以降500円追加

※ボイラ・クレーン協会は代行**できません**

☆ 既に定員に達しているものがあります。 ☆
☆ また、定員間近なものも多くあります。 ☆
☆ お早めにお申し込み下さい。 ☆

★労働基準協会連合会　023-674-0204

●特定化学物質及び四ｱﾙｷﾙ鉛等作業主任者講習
　○１１月１８日～１９日　山形会場
●酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者講習
　○１２月　２日～　４日　山形会場
●有機溶剤作業主任者講習
　○　１月１４日～１５日(受付11/4～)　山形会場

★建設業労働災害防止協会　鶴岡 0235-22-2364
酒田 0234-33-0702　寒河江 0237-83-2211

●一般建築物石綿含有建材調査者講習(約2カ月に1回)
　○１２月　２日～　３日　寒河江会場
●石綿作業主任者講習　(2-3カ月に1回)
　○１１月１０日～１１日　寒河江会場
●石綿（補講講習を含む）特別教育
　○１１月　７日(*年度内最終*)　寒河江会場
●車両系建設機械(整地･運搬･積込･掘削用)運転技能講習
　○１２月　１日～　２日　寒河江会場
　○１２月　８日～　９日　寒河江会場
●車両系建設機械（解体用）運転技能講習
　○　１月２９日(受付11/1～)　寒河江会場
●高所作業車運転技能講習
　○１２月１０日～１１日　寒河江会場
　○１２月２２日～２３日　寒河江会場
●不整地運搬車運転技能講習　(内２日間)
　○１２月１５日～１７日　寒河江会場
●足場の組立等作業主任者講習
　○　１月　７日～　８日(受付11/1～)寒河江会場
●型枠支保工作業主任者講習
　○１０月１６日～１７日(*年度内最終*)寒河江会場
●地山の掘削及び土止め支保工作業主任者講習
　○１０月２２日～２４日　寒河江会場
●小型車両系建設機械運転(整地･運搬等)特別教育
　○１０月２０日～２１日　寒河江会場
　○１１月　４日～　５日　寒河江会場
●ローラーの運転業務（締め固め機械）特別教育
　○１０月２７日～２９日(内２日間)　寒河江会場

☆*建設業労働災害防止協会のつづき*

●自由研削用といし(ｸﾞﾗｲﾝﾀﾞｰ等)の取替等業務特別教育
　○１２月２２日　寒河江会場
●低圧電気取扱い特別教育
　○１２月　９日(*年度内最終*)　寒河江会場
●フルハーネス型安全帯使用作業特別教育
　○１１月１８日　最上会場
　○１２月１２日　寒河江会場
●施工管理者のための足場点検実務者研修
　○１２月１７日　寒河江会場

★陸上貨物運送事業労働災害防止協会
023-676-5560　庄内分会　0234-33-1770

●フォークリフト運転技能講習　(内４日間)
　○　１月１３日～１６日(12/23迄)天童・寒河江会場
　○　２月１７日～２６日(2/ 3迄)天童・寒河江会場

★ボイラ・クレーン安全協会　023-664-0085
【申込代行不可】　酒田分室　0234-24-8737

●玉掛け技能講習　(内３日間)
　○１１月　６日～１３日　庄内会場
　○１１月１７日～２１日　山形会場
　○１２月１５日～１９日　山形会場
●小型移動式クレーン運転技能講習　(内３日間)
　○１１月２０日～２８日　庄内会場
　○　１月２６日～３０日(受付11/26～)　山形会場
●床上操作式クレーン運転技能講習　(内３日間)
　○１２月　４日～１２日　山形会場

※いずれも予定です。お問合せ・申込みはお早目に。

☆∴∴☆∴∴☆∴∴☆∴∴☆∴∴☆∴∴☆∴∴☆

資格証持参で組合補助金が適用！(取得から2年以内)
例：作業主任者5,000円/特別教育2,000円ほか

☆∴∴☆∴∴☆∴∴☆∴∴☆∴∴☆∴∴☆∴∴☆

国家試験　令和7年度後期

*技能検定*受検案内

技能検定は、技能の程度を一定の基準によって検定し、それを公に証明する国家検定制度です。

技能検定に合格すると法に基づいて「技能士」と称することができます。

技能者の皆さん、自分の技能に自身と誇りを持って、この検定制度を大いに活用しましょう。(受検案内抜粋)

〆切　10月15日（厳守）

技能検定及び建築士に合格した組合員には、お祝金が支給されます。合格証をお持ちいただき申請してください。（２年以内の申請が必要です。）